

これは、自殺対策に取り組む民間団体が実行委員会を組織し、全ての都道府県で地方公共団体が地域の民間団体と連携しながら遺族支援のためのシンポジウムを開催すること等により、遺族支援を地域に根付かせるとともに、地域における行政と民間団体との実質的な連携を促すことを目的としている。内閣府

では、同事業を支援するため、7月1日に同実行委員会との共催により東京都でシンポジウムを開催し、全国キャラバンの開始宣言を共同で行うとともに、キャラバン事業として開催されるシンポジウムにパネリストとしての職員の派遣、後援名義の付与などの支援を実施した。

事例紹介32 民間団体の取組

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンクの取組

ライフリンクは、自殺のない『生き心地の良い社会』の実現をめざして活動している民間団体です。モットーは、「新しいつながりが、新しい解決力を生む」。「いのちを守るためにつながり合おう」という意志を表した名前（ライフリンク）の通り、自殺対策に取り組む様々な関係者の「つなぎ役」を担いながら、自殺対策という「生きる支援」「いのちへの支援」に取り組んでいます。

設立は平成16年10月。当時の、うつ対策に矮小化されていた国の自殺対策に疑問を感じて、『自殺総合対策』という新しい概念を提唱。個人の問題とされてきた自殺を社会問題化させることで、社会全体で自殺対策に取り組む足掛かりを作るために尽力してきました。

平成17年5月には、国会議員会館で自殺をテーマにしたはじめてのシンポジウムを主催し、他の民間団体と連名で『自殺総合対策の実現に向けて（提言書）』を政府に提出しました。（これが現在の日本の自殺対策の基礎となっています。）また18年4月には、自殺対策に取り組む全国の民間団体に呼びかけて『自殺対策の法制化を求める3万人署名』を展開し、2か月足らずで10万1,055筆の署名を集めました。「自殺防止対策を考える議員有志の会」と協働して国会に提出した署名が、基本法の成立に大きく貢献したことは周知の通りです。

他にも、日本ではじめて「WHO世界自殺予防デー」に合わせた啓発イベントを開催したり、「自殺対策の地域ネットワークのあり方」等についての政策提言を行ったり、自らがコーディネータ役を担いながら自殺対策の地域モデルを構築したり、自死遺族支援の普及・啓発に努めたり。実務と啓発の両面から、ライフリンクは日本の自殺総合対策の枠組み作りにおいて中心的な役割を担ってきました。

なお、これだけ短期間の内にこれだけ大きな成果を上げることができたのは、私たちが自分たち自身の限界を自覚していたからだと思います。ライフリンク単独では、法律は作れませんし、署名集めもできませんし、実は何もできません。でもだからこそ私たちは、立場や専門分野の壁を越えて、同じ志を持つ国会議員や報道関係者、司法関係者や医療関係者、他の民間団体等との連携を常に前提とした活動を展開してきたのです。

「私たち一人ひとりの力は微力ではあるが、決して無力ではない」。全国各地にいる、そうした思いを共有する大勢の仲間たちをひとつにつなげてきたことこそが、ライフリンクの最大の成果であると言うべきなのかも知れません。

（NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水 康之）

<ライフリンクのロゴマーク>

